

緊急事態への対応

次のいずれかの場合、授業は休講となります。休講となる時限については、下図を参考にしてください。

●交通機関が不通になったとき

- (1) 事故や台風等で、小田急線「玉川学園前」駅を含む区間が不通となった場合
- (2) 次のいずれかの交通機関がストライキを決定した場合
 - ① 小田急電鉄
 - ② 首都圏 JR 東日本
 - ③ 大手私鉄およびバス、地下鉄のほぼ全面にわたるストライキ

【注意】

授業が休講となる範囲外で通学区間の交通機関がストライキ・事故・台風等で不通となり、通学が困難となった場合は、右図の「休講」の時間帯が「公欠」になります。 [P.33](#)

■ 授業開始の基準

《午前6時までに運転が再開されたとき》

授業は平常通り実施

《午前6時以降9時までの間に運転が再開されたとき》 当日の授業は5時限目より開始

1 限	2 限	3 限	4 限	5 限	6 限	7 限	8 限	9 限	10 限
←		休 講	→	←		授 業			→

《午前9時以降11時までの間に運転が再開されたとき》 当日の授業は7時限目より開始

1 限	2 限	3 限	4 限	5 限	6 限	7 限	8 限	9 限	10 限
←			休 講			←		授 業	→

《午前11時以降に運転が再開されたとき》 当日の授業はすべて休講

1 限	2 限	3 限	4 限	5 限	6 限	7 限	8 限	9 限	10 限
←					休 講				→

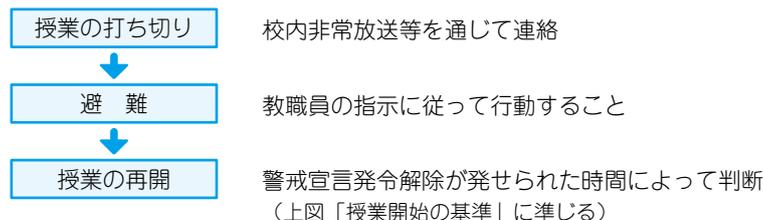
玉川学園の防災対策
 防災の基礎知識

[P.1](#)「防災の手引き—いざというときのために—」参照



●地震予知情報または警戒宣言が発せられたとき

授業時間帯に地震予知情報または警戒宣言が発令され、その情報が正確な情報であると確認できた場合は、次のとおり臨時措置をとります。



●その他、臨時措置による休講

台風の接近などにより、安全確保を目的に臨時措置として授業を休講にする場合があります。連絡は、校内放送・掲示・ホームページなどで行います。

Column 電話での問い合わせ

皆さんが大学に電話で問い合わせをすることは、原則としてできません。各窓口を訪ねてください。また、電話の取りつぎや学内放送による呼出は、一切行いません。ただし、近親者からの緊急を要する連絡に限り、応じることもあります。緊急の場合は、下記へ連絡してください。

教育学部授業運営課	}	文学部・リベラルアーツ学部担当 …… 042-739-8844
		農学部・工学部担当 …… 042-739-8850
		経営学部・芸術学部担当 …… 042-739-8843
		教育学部担当 …… 042-739-8840
学生センター 学生課 …… 042-739-8904		